

# THE UPPER

## PARTY PLAN

THE UPPER では、大切なお客様のご接待や、企業イベント、同窓会、ご家族でのお集まりなど、パーティーの内容、ご要望に合わせたスタイルでご利用いただけます。

### FOOD PLAN

[着席 / コーススタイル]

お1人様 10000 (消費税別)

アミューズ、前菜、魚料理、肉料理、デセール

お1人様 12000 (消費税別)

アミューズ、前菜、魚料理、肉料理、デセール  
ミニャルディーズ

[半立食 / ブッフェスタイル]

お1人様 6000 (消費税別)

前菜、メイン、デザートを数種類ご用意させていただきます。

### FREE FLOW PLAN

[下記プラン以外にも、ご予算に応じて、ご提案をさせていただきます。お気軽にお問い合わせください。]

お1人様 4000 (消費税別)

〔乾杯酒付〕 ビール、白ワイン、赤ワイン、  
ウイスキー、ソフトドリンク

お1人様 6000 (消費税別)

〔乾杯酒付〕 ビール、白ワイン、赤ワイン、  
ウイスキー、カクテル、ソフトドリンク

お1人様 8000～ (消費税別)

〔乾杯酒付〕 ソムリエセレクトペアリングメニュー  
をご用意させて頂きます。(ノンアルコールも対応可)

### FLOOR PLAN

[人数や用途に合わせて、フロアプランをご提案させていただきます。]

10F

INSIDE 305.48m<sup>2</sup> -80People / INSIDE

OUTSIDE 98.70m<sup>2</sup> -44People / OUTSIDE

### EQUIPMENTS

[ご利用いただける設備]

- スクリーン : 150 インチサイズ・16:10 アスペクト比
- プロジェクター : 6,000lm、WXGA 解像度 1280×800、16:10 アスペクト比
- BD/DVD プレイヤー ■デジタルワイヤレスマイク (2本) ■マイクスタンド (2本)
- DJ ミキサー ■CDJ ■個室

### MINIMUM CHARGE

貸切最低保証金額

LUNCH TIME

DINNER TIME

FRIDAY

700,000 円 (消費税別)

1,200,000 円 (消費税別)

SATURDAY

800,000 円 (消費税別)

1,200,000 円 (消費税別)

SUNDAY

800,000 円 (消費税別)

1,000,000 円 (消費税別)

WEDNESDAY/THURSDAY

700,000 円 (消費税別)

1,000,000 円 (消費税別)

MONDAY/TUESDAY

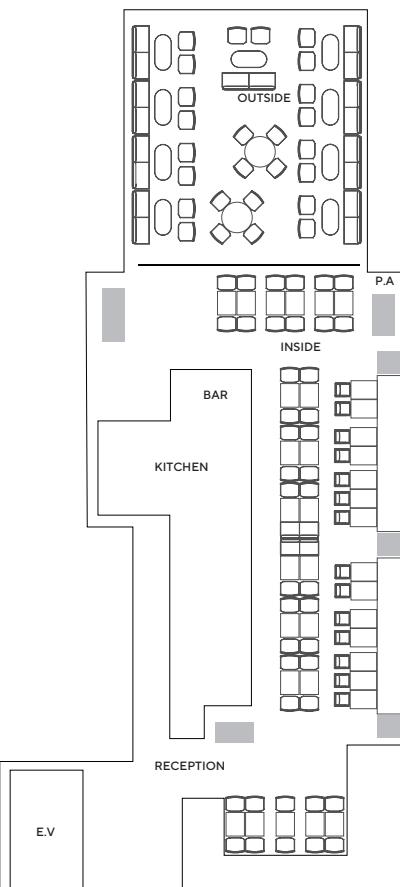
600,000 円 (消費税別)

800,000 円 (消費税別)

[利用可能時間]

コース料理・・・準備 30 分 / 受付 30 分 / 食事会 150 分 / 送賓 30 分 / 完全撤収 30 分

ブッフェ料理・・・準備 30 分 / 受付 30 分 / 食事会 120 分 / 送賓 30 分 / 完全撤収 30 分



# THE UPPER / PARTY 宴会規約

株式会社トランジットジェネラルオフィスは、  
**THE UPPER** (以下「当レストラン」という)における、宴会・披露宴(以下、「宴会等」という)のご利用に関して、以下の通り定めておりますので予めご了承ください。  
なお、この規約に定めのない事項においては、法令または一般に確立された慣習によるものとさせて頂きます。

## 1. ご契約及び申込金

ご契約は、お客様より当レストラン所定の「宴会・結婚披露宴お申込書」に必要事項をご記入のうえお申込み頂き、申込金10万円をご入金頂いた後、当レストランがその内容を確認し当レストランが発行する書面にて応諾の意思表示をした時点において成立します。お預かりした申込金は総費用の一部に充当させて頂きます。なお、申込金は所定の「宴会・結婚披露宴お申込書」ご提出後7日以内に現金またはクレジットカードによりお支払いください。

※クーリングオフの適用はございません。

## 2. お支払いについて

当レストランから提示する見積金額を宴会等の開催日の当日までに現金またはクレジットカードにてお支払い頂きます。なお追加料金が発生した場合は、追加分も当日お支払い頂きます。

## 3. 宴会等時間と追加料金

宴会等の利用開始から終了までの契約時間は所定の料金をお支払い頂いておりますが、この契約時間を超過した場合は、追加料金を頂戴することになります。但し、次の会場使用時刻との関係で、使用時間の超過に応じられない場合もございますので予めご了承ください。また、終了時間が23時を超える場合は、追加の料金とは別途、当レストラン側係員の深夜移動代金として当日現金にて『5万円』頂戴致します。

## 4. 有料人数の確認

料理等を用意する人数（以下「有料人数」と称します）は、宴会等の開催日の7日前の正午までに当レストラン営業担当者にご連絡ください。それ以降は全ての手配が完了致しておりますので、人数が減少した場合であっても、有料人数分の料金を頂戴致します。

## 5. 宴会等の取消料

(1) 既にご契約頂きました宴会等に関して、宴会等開催予定日の2か月前以降に期日変更をする場合には、それまでにかかりました実費諸費用を頂戴致します。

(2) 既にご契約頂きました宴会等に関して、取消をする場合には、下記に定める取消料を頂戴致します。

① 宴会等開催予定日の2か月前まで	取消料…見積金額総額の10%
② 宴会等開催予定日の1か月前まで	取消料…見積金額総額の30%
③ 宴会等開催予定日の2週間前まで	取消料…見積金額総額の50%
④ 宴会等開催予定日の1週間前まで	取消料…見積金額総額の80%
⑤ 宴会等開催予定日の前日まで	取消料…見積金額総額の90%
⑥ 宴会等開催予定日当日	取消料…見積金額総額の100%

## 6. 装飾・余興等の手配

宴会等に関する装花、音響・照明につきましては、当レストランより指定業者に手配させて頂きます。お客様が直接指定業者以外にご依頼を希望される場合は、宴会等を円滑に運営するため、事前に当レストランの宴会等担当者に連絡頂き、事前に当レストランの了承を得た上でご手配されますようお願い致します。また、当レストランの了承のもとにお客様が直接ご依頼された業者が行う装飾・余興などの機器及び資材の搬入・搬出・設置場所・設置時間の設定等につきましては、当レストランの施設を保全し、他のお客様のご利用との調整を図るため、当レストランの指示にしたがって頂きます。

## 7. 音量制限・音響設備使用

宴会等の準備時間含む宴会時間中に、当レストランまたは当レストランが入居する施設に適さない音量であると当レストランが判断した場合には、音響設備を使用した音量を調整・制限させて頂きます。また、音響設備を使用しない場合でも、宴会等に出席されるお客様が騒がれるなどして、当レストランまたは当レストランが入居する施設に適さない状況であると当レストランが判断した場合、係員が当該お客様にお声掛けし、その行為を是正するよう求めることができます。

## 8. 共用部利用

共用部では下記の行為を禁止します。

- (1) 共用部へのみ出し、受付等の設置
- (2) 飲食、喫煙
- (3) 一般のご利用の方への迷惑行為

共用部に出て騒がれるお客様には 当レストラン側係員がお声掛けし、その行為を是正するよう求めることができます。また、共用部使用による事故等におきましては、当レストランは一切の責任を負いかねますので予めご了承ください。

## 9. 禁止事項

次に挙げる各項目につきましては、禁止事項となっておりますので、ご遠慮くださいますようお願い致します。

- (1) 当レストランの事前の承諾のない食品・飲料の持ち込み

(2) 大（補助犬は除く）・猫・小鳥その他愛玩動物・家畜類等の持ち込み

(3) 発火または引火性の物品、悪臭を発する物品の持ち込み

(4) 備付品の移動

(5) 20歳未満の方による飲酒・喫煙

(6) 感染症等に感染している、または感染の疑いがある方のご利用

(7) 法令または公序良俗に反する行為及び他のお客様のご迷惑となる言動

(8) 当レストランの雰囲気によさわしくない余興・行為

(9) ご予約時の使用目的以外のご利用

(10) 車両を運転する方もしくは運転する可能性のある方による飲酒

(11) 当施設及び敷地内での喫煙

(12) 運河への飛び込み、物の投げ捨て等の行為

## 10. 損害賠償

お客様（お客様側の全ての関係者を含みます）及びお客様が直接ご依頼された業者の方々による当レストランの設備・什器備品等の損傷等損害が発生した場合の補修等につきましては、損害賠償金をご負担頂きます。

## 11. 宴会等利用契約の拒否と解約

以下の場合には、宴会等実施のお申し込みをお断りし、ご予約後あるいはご利用中にその事実が判明した場合でもご利用をお断り致します。また、以下の理由により宴会等実施のお断りをした場合には、「5. 宴会等の取消料」に従い取消料を申し受けます。

(1) 宴会等に出席されるお客様（宴会等をお申込みになったお客様を含みます。以下同様とします）が、法令または公序良俗に反する行為をされた場合、もしくはそのおそれがあると当レストランが判断した場合

(2) 宴会等に出席されるお客様が、他のお客様のご迷惑となる方法で当レストランの施設を利用された場合、もしくはそのおそれがあると当レストランが判断した場合

(3) 宴会等に出席されるお客様が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業・団体、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団、その他反社会的勢力またはその関係者（以下「反社会的勢力等」と称します）である場合

(4) 宴会等に出席されるお客様が、反社会的勢力等が事業活動を支配する法人、その他の団体またはその役員、従業員もしくはその関係者である場合

(5) 宴会等に出席されるお客様が、法人でその役員その他経営に実質的に関与する者のうちに反社会的勢力等の関係者がある場合

(6) 宴会等に出席されるお客様が、自らまたは第三者を利用して、当レストランの他のお客様に著しい迷惑を及ぼす言動をし、またはそのおそれがある場合

(7) 宴会等に出席されるお客様が、自らまたは第三者を利用して、当レストランまたは当レストランの従業員に対し、暴力、脅迫、恐喝、威圧的な要求を行い、合理的範囲を超える負担を要求し、業務を妨害または信用を毀損する行為を行い、もしくは過去に同様の行為を行ったと認められる場合

(8) 宴会等に出席されるお客様に対し、当日抗議活動、いやがらせ等が予想され、他のお客様や近隣地域にご迷惑がかかると当レストラン側が判断した場合

(9) お客様が直接依頼した業者が反社会的勢力等である場合

(10) その他、お客様またはお客様が直接依頼した業者がこの宴会・催事規約に違反した場合

## 12. 施設内における災害・事故・盗難

当レストラン内において、お客様側の管理下で発生した事故・盗難等につきましては一切責任を負いません。また、地震・火災等の災害が発生した場合、当レストランの責任者の指示に従って避難して頂きます。

## 13. 不可抗力

天変地異、感染症等の流行、自然災害、戦争、テロ、暴動、関係官庁による規制、命令または指導、ストライキ、交通の途絶その他不可抗力により当レストランが契約上の義務を履行できない場合、当レストランは責任を免れるものとします。当レストランは、不可抗力事由が発生した場合、お客様に適宜な方法で通知することにより、契約を解約することができるものとします。

## 14. 個人情報の取扱い

当レストランでは、個人情報を、契約の履行、当レストランからの店舗・メニュー・各種イベント等のご案内、及び社内における調査・研究資料として利用します。手配物の発注の際に、手配依頼内容に応じて個人情報を第三者に提供することができます。また、手配の種類（席次表や招待状等）によっては、お客様からご出席者等の個人情報を頂き、手配業者等の第三者へその個人情報を提供することができます。その場合には、お客様よりご出席者等に第三者へ提供する旨の同意を得た上で、当レストランに個人情報を提供するものとします。

# THE UPPER

## 宴会・催事お申込書

※この申込書は、宴会・婚礼業務全般を行うにあたって使用するものです。当レストランから各種ご案内を送付させていただくことがあります。

開催日	年       月       日 ( )
受付	時       分
宴会時間	時   分 ~ 時   分

最低保証金額	
予定人数	名様

別紙の「宴会規約」を承諾の上、上記の通り申し込みます。

年                  月                  日

申込者氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_ 担当者 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

※担当者の印なきものは無効です。

### □代表者名

氏名ローマ字	
フリガナ	
代表者氏名	
ご住所	〒
携帯TEL	
メールアドレス	

### □団体名

氏名ローマ字	
フリガナ	
団体名	
ご住所	〒
携帯TEL	
メールアドレス	

下記の口座に申込金\_\_\_\_\_円を\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日までにお振り込みください。

みずほ銀行 自由が丘支店 (533) 普通預金 3025169 株式会社トランジットジェネラルオフィス

\*お手数ですが、お振込名義は「パーティの実施日」「申込者フルネーム」にてお願いします。例：20201101 ヤマダタロウ

宴会用

暴力団等反社会的勢力ではないこと等に関する表明・確約書

株式会社トランジットジェネラルオフィス御中

西暦 年 月 日

会社名等

住所

(ふりがな)

代表者氏名

- 1 私[当社]は、現在又は将来にわたって、次の各号の反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明、確約 **〈いたします・いたしません〉。**
- ①暴力団 ②暴力団員 ③暴力団準構成員 ④暴力団関係企業 ⑤総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ  
⑥暴力団員でなくなってから5年を経過していない者 ⑦その他前各号に準ずる者
- 2 私[当社]は、現在又は将来にわたって、前項の反社会的勢力又は反社会的勢力と密接な交友関係にある者（以下、「反社会的勢力等」と言う。）  
と次の各号のいずれかに該当する関係がないことを表明、確約 **〈いたします・いたしません〉。**
- ①反社会的勢力等によって、その経営を支配される関係  
②反社会的勢力等が、その経営に実質的に関与している関係  
③自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加えるなど、反社会的勢力を利用している関係  
④反社会的勢力等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係  
⑤その他役員等又は経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力等との社会的に非難されるべき関係
- 3 私[当社]は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれの行為も行わないことを表明、確約 **〈いたします・いたしません〉。**
- ①暴力的な要求行為  
②法的な責任を超えた不当な要求行為  
③取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為  
④風説を流布し、偽計又は威力を用いて貴社の信用を毀損し、又は貴社の業務を妨害する行為  
⑤その他前各号に準ずる行為
- 4 私[当社]は、請負又は委託先業者（請負又は委託契約が数次にわたるときは、その全てを含む。以下同じ。）との関係において、次の各号の  
とおりであることを表明、確約 **〈いたします・いたしません〉。**
- ①請負又は委託先業者が前1及び2に該当せず、将来においても前1、2及び3に該当しないこと  
②請負又は委託先業者が前号に該当することが判明した場合には、直ちに契約を解除し、又は契約解除のための措置をとること
- 5 私[当社]は、請負又は委託先業者が、反社会的勢力から不当要求又は業務妨害等の不当介入を受けた場合は、これを拒否し、又は請負又は委  
託先業者をしてこれを拒否せざるとともに、速やかにその事実を貴社に報告し、貴社の捜査機関への通報に協力することを表明、確約  
**〈いたします・いたしません〉。**
- 6 私[当社]は、これら各項のいずれかに反したと認められることが判明した場合及び、この表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合  
は、催告なしでこの取引きが停止され又は解約されても一切異議を申し立てず、また賠償ないし補償を求めないとともに、これにより損害が生  
じた場合は、一切私の責任とすることを表明、確約 **〈いたします・いたしません〉。**

(注) 契約相手（乙）に保証人がある場合には、契約相手、契約相手の保証人は各別に作成してください。

1から6までの各項目末尾の **〈いたします・いたしません〉** は、必ず署名者が本人が、どちらかを○で囲んでください。

店舗記入欄

〈担当者〉

印